

# 審 査 基 準

A - s - 4

平成 12 年 4 月 1 日作成

法 令 名： 技能検定員審査等に関する規則
根 拠 条 項： 第 16 条第 1 項
処 分 の 概 要： 教習指導員資格者証の再交付
原権者(委任先)： 愛知県公安委員会
法 令 の 定 め： 道路交通法第 99 条の 3 (教習検定員) 技能検定員審査等に関する規則第 15 条 (教習指導員資格者証の 交付等)
審 査 基 準： 「法令の定め」に尽くされている。
標 準 処 理 期 間： 1 日
申 請 先： 愛知県警察本部運転免許課
問 い 合 わ せ 先： 愛知県警察本部運転免許課指定教習所係 電話 (052) 951-1611 内線 781-254
備 考：